

各都道府県・政令指定都市教育委員会や学校等における男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進のため、令和5年度「学校における男女共同参画研修」への参加及び教職員や児童生徒の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた「教員向けの研修プログラム」や「小・中学生を対象にした教材等」の活用について、依頼するものです。

事務連絡  
令和5年6月21日

各都道府県教育委員会担当課  
各指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校主管部課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課 御中  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校担当課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課  
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課  
文部科学省高等教育局私学部私学行政課

#### 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進について（依頼）

平素より、男女共同参画社会の形成の促進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき最重要課題であり、「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」等に基づき、政府において総合的かつ計画的な取組を進めています。

文部科学省では、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）に示された施策等に基づき、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実を推進しているところですが、各都道府県・政令指定都市教育委員会や学校における更なる取組の推進のため、下記のとおり依頼します。

については、各都道府県教育委員会担当課におかれては、市（指定都市を除く。）区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各指定都市教育委員会担当課におかれては、所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所管の学校及び学校法人等に対して、構造改革特別区域法第12条第1項を受けた学校設置会社を所轄する各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所管の学校設置会社に対して、国公立大学法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、御周知いただくよう併せてお願いします。

## 記

### 1. 第5次男女共同参画基本計画における成果目標について

第5次男女共同参画基本計画では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされ、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」こと等が新たな目標として掲げられています。

特に、学校教育分野においては、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合を令和7年までに、校長20%、副校長・教頭25%とする成果目標が設定されており、目的達成のためには、各教育委員会や学校等の御理解と御協力が不可欠となっていますので、男女共同参画社会の実現に向けた取組について引き続き御協力をお願いします。

### 2. 令和5年度「学校における男女共同参画研修」の開催について

文部科学省所管の独立行政法人国立女性教育会館において、初等中等教育における女性の意思決定過程への参画促進を目的とし、令和5年度「学校における男女共同参画研修」が開催されます（7月25日～9月25日の期間中、オンデマンド配信動画を視聴いただけます。一部、ライブ配信プログラムがあります。）。

本研修では、初等中等教育に携わる教職員が、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の管理職登用促進や教職員のキャリア形成支援等の意義・必要性について理解を深めることを通して、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探るため、別添の開催要項のとおり実施するものです。

対象は、教育長、教育委員、教育委員会や教育センター等で人事・研修等を担当する管理職・職員（管理主事・指導主事含む）、初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員となりますので、積極的な御参加をお願いします。

### 3. 教職員や児童生徒の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた「教員向けの研修プログラム」や「小・中学生を対象にした教材等」の活用について

小・中学生の段階で固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を植え付けないことは、子供たちの多様な選択を可能とし、自分らしい生き方をしていくためにも非常に重要です。また、直接、子供たちに接する教職員の中の固定的な性別役割分担意識等を払拭していくことも重要です。

文部科学省では、日常の教育活動や学校運営などの場での固定的な性別役割分担意識等に気づき、捉え直し、教員自身の指導のヒントにつながる「教員向けの研修プログラム」を作成しています。また、「小・中学生を対象にした教材等」も作成していますので、教員向けの校内研修や、授業での活用、保護者向け啓発資料の配布等を通じて家庭での話し合いを促すなど御活用いただきますようお願いいたします。

<別添資料>

- ・資料1-1 令和5年度「学校における男女共同参画研修」開催要項
- ・資料1-2 令和5年度「学校における男女共同参画研修」開催案内（ちらし）
- ・資料 2 男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラムの開発に関するリーフレット（抜粋版）
- ・資料 3 「学校と地域で育む男女共同参画」教材一覧（小・中学生対象の教材）

<関連情報>

- ・国立女性教育会館 HP「令和5年度「学校における男女共同参画研修」」  
[https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_kyoin2023.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2023.html)
- ・文部科学省 HP「男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラム」実施の手引き及び動画教材等  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258_00002.htm)
- ・文部科学省 HP「学校と地域で育む男女共同参画」教材及び教員向け指導の手引き  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/kyoudou/detail/1376840\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1376840_00004.htm)
- ・【参考】内閣府 HP「第5次男女共同参画基本計画」  
[https://www.gender.go.jp/about/danjo/basic\\_plans/index.html](https://www.gender.go.jp/about/danjo/basic_plans/index.html)
- ・【参考】内閣府 HP「令和4年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」  
[https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sankaku\\_jokyo/2022/index.html](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sankaku_jokyo/2022/index.html)

**【本事務連絡に関する照会先】**

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課  
男女共同参画学習室 男女共同参画推進係  
電 話：03-5253-4111（内線 2654）  
Eメール：danjo@mext.go.jp

**【令和5年度「学校における男女共同参画研修」に関する御問合せ先】**

事務局：独立行政法人国立女性教育会館 事業課  
電 話：0493-62-6724  
Eメール：progdiv@ml.nwec.go.jp

## 令和5年度「学校における男女共同参画研修」開催要項

### 1. 趣 旨

教育長、教育委員、教育委員会や教育センターの職員、学校の管理職等が、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の管理職登用促進や教職員のキャリア形成支援等の意義・必要性について理解を深め、組織の実情に合わせた課題解決の方策を検討します。また、研修を通じた教育関係者の交流等により、初等中等教育における女性の意思決定過程への参画を促進するための社会的気運の醸成を図ります。

2. テーマ 「女性の管理職登用の促進に向けて」

3. 主催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）

4. 後援 文部科学省、独立行政法人教職員支援機構（NITS）

### 5. 対象・定員

- ・教育長・教育委員
- ・教育委員会や教育センター等で人事又は研修等を担当する管理職・職員（管理主事・指導主事含む）
- ・初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員 300名程度  
※定員を超えた場合は受講をお断りする場合があります。先着順ではありません。

6. 実施期間 令和5年7月25日（火）～9月25日（月）

7. 方法 YouTubeによるオンデマンド配信動画視聴及びZoomによるライブ配信

8. 参加費 無料（通信費は参加者負担）

### 9. 内 容

#### オンデマンド配信プログラム

##### (1) 開会

主催者あいさつ 萩原 なつ子 国立女性教育会館理事長  
オリエンテーション 国立女性教育会館事業課

##### (2) 課題学習「教育現場における採用・管理職登用に関する実情」（希望者のみ）

所属先の管理職登用に関わる採用から登用までの実情等について、ワークシートにまとめ、組織の現状・課題を把握します。

##### (3) 講義1「ジェンダー平等に向けた学校教育の役割」（60分）

ジェンダー平等に向けた国際的な流れの中、学校教育が果たす役割に注目が集まっています。日本では女性活躍推進法が改正され、女性の活躍は一層重要となっていることを理解し、女性の活躍を進めるために必要なジェンダーの視点を学びます。

講師：河野 銀子 山形大学学術研究院教授

##### (4) 情報提供1「教育分野における男女共同参画の推進に向けた施策」（20分）

学校教育における男女共同参画の推進に向けた取組について、国の最新施策の説明をもとに、女性の管理職登用の促進を含む男女共同参画推進の今後の方向性について理解を深めます。

講師：文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

**(5) 講義2「社会の変化に対応する学校組織マネジメント」(45分)**

近年の社会の変化の特徴を把握するとともに、長時間労働を前提としない働き方の構築などを通じて、慣習の見直し、働き方改革の促進について考えます。

講師：田原 優子 多久市前教育長/佐賀県青少年育成県民会議会長

**(6) 講義3「多様な人材が力を発揮できる職場環境づくり」(45分)**

ワーク・ライフ・バランスや女性のキャリア形成支援に関わる事例を通して、多様な人材が力を発揮できる職場環境づくりに向けた方策を探ります。

講師：山極 清子 株式会社 wiiw 会長

**(7) 情報提供2「学校組織の在り方と新たな管理職モデルの必要性」(20分)**

管理職を含めた組織全体の意識改革や組織風土づくり、人材の育成など、女性活躍のための取組を組織全体で推進していく必要についての理解を深めます。

講師：三重県教育委員会

**(8) 座談会「女性の管理職登用の促進をめぐる課題と今後の方策」(90分)**

多様な人材が活躍する組織づくり、特に女性の意思決定過程への参画の重要性を理解するとともに、組織として女性リーダーを育成し、どのように登用につなげていけばよいのかを考えます。

コーディネーター：百合田真樹人 独立行政法人教職員支援機構教授

**ライブ配信プログラム**

**(9) テーマ別分科会「教育現場における女性の管理職登用の促進に向けた意見交換」**

**(90分) (希望者のみ・定員40名)**

8月18日(金) 14:00~15:30 Zoom ミーティング

(8)の座談会や研修全体を通じた学びを踏まえ、女性が管理職になることや管理職の魅力、これから管理職を増やすために必要な支援等について、「働き方改革と慣習の見直し」「ワーク・ライフ・バランスと女性のキャリア形成支援」「組織風土と人材の育成」のテーマで参加者同士のディスカッションを行います。

**10. 受講に必要な環境**

- ① インターネットに接続できるパソコン(推奨)またはタブレット、スマートフォンが使用できること。
- ② 使用する端末に下記の動作環境があること。

端 末	LMS 適応ブラウザ
パソコン、タブレット	Google Chrome    Safari    FireFox Microsoft Edge
スマートフォン (iOS    Android)	Google Chrome    Safari    FireFox

\* OS・ブラウザのメーカーサポートが切れているバージョンは、対象外(延長サポート期間も含む)です。

\* セキュリティソフトやブラウザ用アドオンソフトが動画の再生をブロックすることがあります。

\* タブレット、スマートフォンでも受講可能ですが、画像が適切に表示されない可能性があります。

## 「テーマ別分科会（ライブ配信）」に参加する場合

- ・インターネットに接続できるパソコン又はタブレット（スマートフォン不可）に web カメラ・マイク機能があること（外付けも可）。
- ・使用する端末に、「Zoom」アプリがインストールしてあること。
- ・通信が遅延、途切れることのない安定したネットワーク環境があること。
- ・話しやすい静かな環境であること。

### 1 1. 受講に必要な環境

#### (1) 申込方法

- ・下記の専用申込フォームからお申込みください。  
[https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_kyoin2023.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2023.html)
- ・申込時のメールアドレスが研修の参加 ID となります。  
同じメールアドレスで複数名の参加者を登録することはできません。



#### (2) 申込期間

- ・令和 5 年 6 月 1 日（木） 9：00～7 月 1 1 日（火） 17：00

#### (3) 参加決定通知

- ・結果は申込時のメールアドレスに通知します。
- ・7 月 2 1 日（金）を過ぎても連絡がない場合は、事業課までお問合せください。

#### (4) キャンセル

キャンセルされる場合は、必ず事業課までメールにて御連絡ください。

### 1 2. その他

#### (1) フォローアップ調査の提出

研修終了 6 か月後を目途に実施するフォローアップ調査に御回答ください。現場のニーズや課題を今後の事業企画に反映するために、御協力をお願いします。

#### (2) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、これらの情報は、随時 N W E C ホームページでお知らせします。

### 1 3. 問合せ先

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL：0493-62-6724・6725（平日9：00～17：00）

メール：[progdiv@ml.nwec.go.jp](mailto:progdiv@ml.nwec.go.jp) \* お問合せはなるべくメールでお願いします。

令和5年度

オンライン  
開催

# 学校における 男女共同参画研修

## ～女性の管理職登用の促進に向けて～

なぜ今、女性の管理職登用の促進が必要なのか、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の意思決定過程への参画の意義・必要性についての理解を深め、学校における人材の育成や組織の改革という課題に対して今後どのように取り組んでいけばよいのか、その解決のヒントや情報を共有します。

### 配信期間

令和5年 **7.25(火)～9.25(月)**

YouTubeによるオンデマンド配信

Zoomによるライブ配信

### 対象・定員

- 教育長・教育委員
- 教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等)
- 初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員

※定員を超えた場合は受講をお断りする場合があります。先着順ではありません。

計300名

### 申込方法

NWECホームページにアクセスの上、申込フォームよりお申込みください。

[https://www.nwec.go.jp/event/training/g\\_kyoin2023.html](https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2023.html)



### 参加費

無料(通信費は参加者負担)

### 申込期間

**6.1(木) 9:00～7.11(火) 17:00**

# オンデマンド配信プログラム

## ◆講義1

ジェンダー平等に向けた学校教育の役割

山形大学学術研究院教授  
河野 銀子

## ◆情報提供1

教育分野における男女共同参画の推進に向けた施策

文部科学省

## ◆講義2

社会の変化に対応する学校組織マネジメント

多久市前教育長  
佐賀県青少年育成県民会議会長  
田原 優子

## ◆講義3

多様な人材が力を発揮できる職場環境づくり

株式会社wiwiw会長  
山極 清子

## ◆情報提供2

学校組織の在り方と新たな管理職モデルの必要性

三重県教育委員会

## ◆座談会

女性の管理職登用の促進をめぐる課題と今後の方策

コーディネーター  
独立行政法人 教職員支援機構教授  
百合田 真樹人

希望者のみのプログラム(Zoomミーティングによるライブ配信)

教育現場における女性の管理職登用の促進に向けた意見交換  
参加者同士のグループセッション

テーマ

「働き方改革と慣習の見直し」  
「ワーク・ライフ・バランスと女性のキャリア形成支援」  
「組織風土と人材の育成」

定員40名

8.18(金) 14:00~15:30

### 留意事項

- 受講にはインターネットに接続できる端末が必要です。通信料はご自身の負担となります。
- 同一メールアドレスで複数名のお申込みはできません。
- 都合により、プログラムを変更・中止することがあります。
- 最新情報・詳細は国立女性教育会館HPでご確認ください。

主催  
お問い合わせ



独立行政法人  
国立女性教育会館

TEL 0493-62-6724・6725

Email progdiv@ml.nwec.go.jp HP <https://www.nwec.go.jp>

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728



リサイクル適性(A)



● 次世代のライフプランニング教育推進事業 ●

# 学校における 男女共同参画の推進のための 教員研修プログラム

～「無意識の思い込み」に気付くために～

男女共同参画の推進には、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を見直していくことが必要です。特に、学校教育において教職員が男女共同参画を推進する意識の醸成を図ることは、児童生徒の男女共同参画意識を育むための基盤とも言えます。

本リーフレットでは、初等中等教育の学校現場における男女共同参画について、教員自身の「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」への気づきを促し、男女共同参画の基本理念や意義を整理するとともに、日常の教育活動や学校運営などを男女共同参画の視点から捉え直し、自身の指導のヒントにつながる教員向けの研修プログラムをご紹介します。

# 研修プログラムで提供する教材

教材は4種類の「動画教材」のほか、「ワークシート」、研修プログラムを企画・実施するための「実施の手引き」があります。

## 動画教材

▶▶▶ 研修の流れSTEP1、STEP3で使用します

### ●ケース動画

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関わる11の教育現場の身近な場面を示したイラスト動画

主な対象	ケース(場面)			
小学校教員 【初期・中堅】	ケース1 教室の日常 (家庭科・掃除) 	ケース2 学校行事(卒業式) 	ケース3 小学校での キャリア教育 	ケース4 ワーク・ライフ・ バランス 
中学校・高校教員 【初期・中堅】	ケース5 教室の日常 (理科の実験) 	ケース6 学校行事(体育祭) 	ケース7 大学の 専攻分野の選択 	
管理職／管理職候補 教育委員会教職員 【管理職・ミドルリーダー】	ケース8 教員の日常 (校務分掌) 	ケース9 教員の日常 (校長会議) 	ケース10 ミドルリーダー への声かけ 	ケース11 男性教員の 育休取得 

※個別に視聴可能(研修内容に応じて選択して活用できます)

### ●解説動画

ケース動画の各画面について、男女共同参画の視点から気付きのポイントを解説した動画

### ●まとめ動画

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が問題とされる社会的背景についての講義動画

### ●参考動画

持続可能な開発目標(SGDs)の視点を踏まえた男女共同参画(ジェンダーと女性・ガールズのエンパワーメント)についての講義動画

## ワークシート

▶▶▶ 研修の流れSTEP1、2、3で使用します

ケース動画を視聴したあとに、ケースを見て気付いたこと、ディスカッションをして思ったこと、解説動画を視聴して研修を振り返り、考えたこと等を記入します。

## 実施の手引き

動画教材を対象や時間、目的等に合わせて組み合わせて活用し、教員研修プログラムを企画・実施するための手引きです。男女共同参画の現状・課題や、動画教材を活用した教員研修の企画・実施方法等について掲載しています。

# 「学校と地域で育む男女共同参画」教材一覧

小・中学生を対象に、男女の尊重や自分を大事にするなどの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深める教材及び指導の手引き等を作成しております。

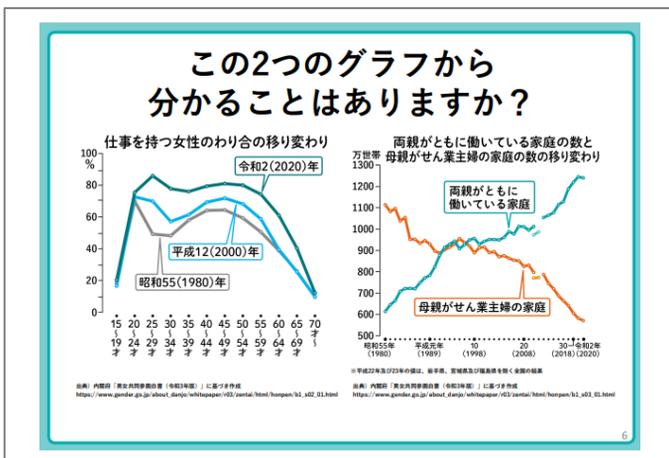
## 小学生（低学年）向け教材例



## 小学生（中学年）向け教材例



## 小学生（高学年）向け教材例



## 中学生向け教材例

**考えてみよう！**

**性別による固定的な役割分担意識**

社会には、「男は仕事、女は家庭」のように性別を理由に期待されているさまざまな役割分担が存在します。地域や社会で、性別を理由に期待されているものにはどのようなものがあるか考えてみよう。

学校で

家庭で

地域や社会で

※別途、中学生版もあります  
保護者向け啓発資料（小学生）例

## 小学生向け家庭学習資料例

**おうちのしごとは、だれがしていますか？**

おうちのしごと	おうちのしごとをしている人
あさごはんをつくる	
ばんごはんをつくる	
あさごはんをあらう	
そうじ	
せんたく	
ごみをたす	
ことどもへんきょうをおしえる	

① まずは、学校でどのようなことを学んだかお父さんに聞いてみましょう。  
② ご家庭での役割がどのようになっているか、お父さんと話し合ってみてください。

③ お子さん好きなことや、得意（これから）やたいたことについて、聞いてみてください。また、なぜそのように考えているのかも聞いてみてください。

**「学校と地域で育む男女共同参画」のご案内**

教育内容の紹介と、ご家庭での取組のお願い

男女共同参画を推進することによって、すべての人の個性が尊重され、個性が活かされ、個人の個性と能力を伸ばし、多様な社会を実現することができるとともに、多様な社会の中で、多様な個性の個性を伸ばすことにもなります。

保護者のみなさまへのお願い

この資料は、教育の場や、男女共同参画に関する情報を、国を交えながらわかりやすく紹介しています。ぜひご家庭で取りいただき、本教材や男女共同参画についてご話し合ってください。ご協力をお願いします。

お父さんとの話し合いは、体験学習として行ってください。

**男女共同参画促進に向けた教育の概要**

**教育の経緯**

- 令和2年に閣議決定された「第三次男女共同参画基本計画」において、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念は、ほかにして幼少の頃から長年わたりに形成されてきたため、変革と変容の両方に注力する必要があるとされています。
- こうした意識や偏見等の解消に向けて、各学校において、男女の個性の尊重や自信を大切にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深めるための教材を作成しました。

**教育の内容**

- ① **社会を大切にする**  
性別が「女性」とあるべき、という思い込みが社会のあらゆる場面に存在していること、それを大切にすることを学びます。
- ② **男女の個性の尊重**  
性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を認め合うことの大切さ学びます。
- ③ **固定的な性別役割分担意識の解消**  
性別による性別役割分担意識が形成されていることを理解し、ほかにして幼少の頃から長年わたりに形成されてきたことを理解し、変革と変容の両方に注力することを学びます。

**コラム 「生命（いのち）の安全教育」のご案内**

望まない性行為は、妊娠の原因になります。また、その心身に深刻なダメージや、身体的被害を及ぼすもので、性暴力の被害は深刻なものです。毎日の生活の中で「性被害」「性暴力」の被害に遭うことのないよう、全国の学校等において「生命（いのち）の安全教育」を実施することになりました。この教材では、生命（いのち）の安全教育に関する知識や理解、被害を受けた場合の対処法や相談先、被害を受けた場合のサポート体制など、お父さん一人一人に大切にすべき重要な事項について学ぶことを目指しています。

教材は男女共同参画のウェブサイトでダウンロード可能です。  
https://www.mext.go.jp/a\_menu/ikusei/kyoudou/index.html

## ～教員研修プログラムの教材はこちら～ プログラム紹介リーフレット



※上記の他、実施の手引きや動画教材もあります。

各段階の教材等は、下記のサイトよりダウンロードできます。

教育委員会や学校における研修や授業等において、本教材を投影したり配布したりするなどして、御活用いただけます。

文部科学省ホームページ

「学校と地域で育む男女共同参画の促進」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/kyoudou/detail/13/b840\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/13/b840_00004.htm)



「男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラムの開発」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258_00002.htm)

